



愛知労働局発表
平成28年5月30日(月)

報道関係者 各位

【照会先】

愛知労働局労働基準部安全課
安全課長 三好 了
主任安全専門官 高橋 建次
(電話)052-972-0255

平成28年度全国安全週間に向けて ～7月1日から7日を本週間、6月を準備期間として取組～

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎えます。

愛知労働局並びに管下労働基準監督署ではこの全国安全週間の準備期間及び本週間に次のような活動を実施します。

1. 6月(準備期間)における活動

- (1) 各労働基準監督署後援による各地区労働基準協会等主催の安全週間説明会の開催
・県下14署において39会場で6月上旬を中心に開催。出席期待総数4700名
(開催予定詳細は監督署別一覧表[別紙1]参照)
- (2) 労働基準監督署と建設業労働災害防止協会愛知県支部地方分会との建設現場パトロール
・県下6署管内にて約25現場をパトロール予定(裏面参照)
- (3) その他、安全大会、安全祈願祭、安全講習会、一日安全管理者任命、港湾安全パトロールなど各署において多彩な活動を予定
- (4) 労働基準監督署での監督指導等の実施
・年間計画に沿って安全週間準備期間中に個別事業場に対し監督指導約200件、安全衛生個別指導約100件の実施を予定

2. 7月1日～7日(本週間)における活動

- (1) 7月5日 愛知労働局主催安全衛生表彰式の開催 (場所:日本特殊陶業市民会館)
・県内の安全衛生管理の優良な事業場及び安全衛生に功績のあった個人を愛知労働局長から表彰
- (2) 上記(1)表彰式後、引き続き、愛知産業安全衛生大会(愛知労働基準協会主催)を開催
・県下の事業場から企業幹部・安全衛生担当者等1500名の出席を予定
- (3) 7月本週間中に大規模小売業などへの愛知労働局長パトロール(計画中)

3. 関係行政機関、災害防止団体、事業者団体等への安全週間協力要請 [別紙2]

5月10日付けで県内60機関(団体)へ愛知労働局長から安全週間への協力要請を実施。

(参考)

平成 28 年度全国安全週間は、次のスローガンの下で取り組む。

**「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険
みんなで見つける 安全管理」**

[事業場の取組を促進する主な事例]

全国安全週間の準備期間(6 月)中に各労働基準監督署ごとに開催される安全週間説明会で、安全週間実施要綱[別紙 3]に基づく事業場が実施する安全のための取組を説明し、安全意識の高揚を図る。

準備期間中や本週間中には労働基準監督署と各種団体等が連携し、職場パトロールの実施、安全大会の開催等各種の活動を実施し、事業者による安全活動の取組の活性化を啓発する。

転倒災害が依然として休業 4 日以上死傷災害の中で最も件数が多い状況から準備期間である 6 月を重点取組期間として、「STOP！転倒災害プロジェクト」[別紙 4]を展開。

具体的には、整理・整頓・清掃・清潔の 4 S 活動を中心とした躓きの原因となる通路や作業場の障害物の除去、段差の解消、滑りの原因となる水濡れの除去等、転倒災害に結びつく要因への対策の実施を働きかける。

また昨年、愛知県における熱中症による死傷者数が 23 人(うち死亡 4 人)に上ったことから、併せて熱中症防止への取り組みを周知する。[添付パンフレット参照]

[建設現場パトロールの例]

6 月 29 日名古屋西署管内パトロール予定の例

施工業者	工事名称	所在地
(株)不動テトラ	都計椿町占用壁築造及びこ線歩道橋階段架設工事	名古屋市中村区太閤 2 丁目地内
菱重ファシリティー & プロパティーズ(株)	新 6 寮・新枇杷島社宅建設工事	清須市西枇杷島町芝野新田 30
名工建設(株)	清須市本庁舎増築・改修工事	清須市須ヶ口中案土野 1 2 3 8 他

その他、名古屋北署 6 月 22 日、名古屋東署 6 月 23 日、刈谷署 7 月 1 日等の予定がありますが、パトロール先工事現場は、今後の決定となっています。

平成 28 年度 第 89 回全国安全週間署別安全週間説明会主催者・日程等一覧

名古屋北署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月1日 AM 1:30 開始	名古屋栄ビルディング 12階特別会議室	名古屋市東区武平町 5-1	名北労働基準協会 ☎ 052-961-3655	100名	駐車場 有・無
6月2日 AM 1:30 開始	メルパルク名古屋	名古屋市東区葵 3-16-16	建災防 名古屋北分会 ☎	200名	駐車場 有・無
6月3日 AM 1:30 開始	小牧勤労センター 多目的ホール	小牧市字上末 2233-2	名北労働基準協会 ☎ 052-961-3655	150名	駐車場 有・無
6月7日 AM 1:30 開始	グリーンパレス春日井 1階大会議室	春日井市東野町字落合池 1-2	名北労働基準協会 ☎ 052-961-3655	100名	駐車場 有・無

名古屋南署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月2日 AM 2:00 開始	名古屋市工業研究所	熱田区六番 3-4-41	名古屋南労働基準協会 ☎ 052-651-9246	150名	駐車場 有・無 一般
6月3日 AM 1:30 開始	名古屋港湾会館	港区港町 1-11	港湾労災防止協会 ☎ 052-651-1406	100名	駐車場 有・無 港湾
6月8日 AM 2:00 開始	名古屋港湾会館	港区港町 1-11	名古屋南労働基準協会 ☎ 052-651-9246	150名	駐車場 有・無 一般
6月14日 AM 1:30 開始	名古屋市工業研究所	熱田区六番 3-4-41	建災防 名古屋南分会 ☎ 052-242-4441	50名	駐車場 有・無 建設

名古屋東署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月1日 AM 3:00 開始	メルパルク名古屋	名古屋市東区葵 3-16-16	建災防 名古屋東分会 ☎ 052-871-9811(株)山田商会 内	120名	駐車場 有・無
6月7日 AM 2:00 開始	名古屋市工業研究所 4階	名古屋市熱田区六番 3-4-41	名古屋東労働基準協会 ☎ 052-882-3909	100名	駐車場 有・無
6月8日 AM 2:00 開始	東郷町商工会館 2階	愛知県東郷町春木申下 1337-1	名古屋東労働基準協会 ☎ 052-882-3909	100名	駐車場 有・無

名古屋西署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月1日 AM 1:30 開始	名古屋通信会館 4階 ユニオンホール	名古屋市西区牛島町 5番 6号	建災防 名古屋西分会 ☎ 052(531)1590	100名	駐車場 有・無
6月3日 AM 1:30 開始	名古屋市中村文化小劇場	名古屋市中村区中村町 茶ノ木 25	名古屋西労働基準協会 ☎ 052(581)8086	120名	駐車場 有・無

豊橋署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月1日 AM 1:30 開始	ライフポートとよはし 中ホール	豊橋市神野ふ頭町 3-22	豊橋労働基準協会 ☎ 0532-54-2131	300名	駐車場 有・無
6月3日 AM 1:30 開始	豊川市勤労福祉会館 大研修ホール	豊川市新道町 1-1-3	豊橋労働基準協会 ☎ 0532-54-2131	200名	駐車場 有・無
6月6日 AM 1:30 開始	蒲郡市民会館大会議室	蒲郡市堺町 3-30	豊橋労働基準協会 ☎ 0532-54-2131	100名	駐車場 有・無

岡崎署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
5月31日 PM 1:15 開始	幸田町民会館 あじさいホール	幸田町大字大草字丸山 60	建災防 岡崎分会 ☎ 0564-21-1681	100名	駐車場 有
6月3日 PM 1:30 開始	岡崎市勤労文化センター	岡崎市美合町 字五本松 68番地 12	岡崎労働基準協会 ☎ 0564-52-3692	140名	駐車場 有

一宮署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月2日 AM 1:30 開始	名古屋文理大学文化フォーラム 小ホール	稲沢市正明寺 3-114	一宮労働基準協会 ☎ 0586-48-8495	150名	駐車場 有・無
6月7日 AM 1:30 開始	アイプラザ 一宮	一宮市若竹 3-1-12	建災防 一宮分会 ☎ 0586-44-7711	90名	駐車場 有・無

半田署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月2日 PM 1:30 開始	知多市民体育館	知多市緑町5	(一社)半田労働基準協会 ☎ 0569-21-4440	100名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月3日 PM 1:30 開始	住吉福祉文化会館	半田市宮路町53	(一社)半田労働基準協会 ☎ 0569-21-4440	150名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月6日 PM 1:30 開始	大府市勤労文化会館	大府市明成町1-330	(一社)半田労働基準協会 ☎ 0569-21-4440	100名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月14日 AM 9:50 開始	住吉福祉文化会館	半田市宮路町53	建災防愛知県支部半田分会 ☎ 0569-24-9805	100名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無

津島署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月7日 AM/PM 2:00 開始	津島市文化会館	津島市藤浪町3丁目 89番地の10	津島労働基準協会 ☎ 0567-26-4603	300名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無

瀬戸署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月7日 AM/PM 2:00 開始	スカイワードあさひ	尾張旭市城山町長池下4517-1	瀬戸労働基準協会 ☎ 0561-82-2575	150名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月上旬 AM/PM 1:30 開始	建災防愛知県支部瀬戸分会 (株)加藤工務店内)	瀬戸市中水野町2-679	建災防愛知県支部瀬戸分会 ☎ 0561-48-6118	30名	駐車場 有・ <input checked="" type="checkbox"/>
7月上旬 AM/PM 10:00 開始	尾張旭市商工会館	尾張旭市東大道町原田2570-3	尾張旭市商工会 ☎ 0561-53-7111	40名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無

刈谷署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月1日 PM 1:30 開始	安城市文化センター	安城市桜町17-11	刈谷労働基準協会 ☎ 0566-21-6337	100名	駐車場 有
6月2日 PM 1:30 開始	碧南商工会議所	碧南市源氏新明町90	同上 ☎	50名	駐車場 有
6月3日 PM 1:30 開始	愛知県技術開発交流センター	刈谷市恩田町1-157-1	同上 ☎	150名	駐車場 有

西尾支署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月9日 PM 2:00 開始	西尾市文化会館 (小ホール)	西尾市山下町泡原30番地	西尾労働基準協会 ☎ 0563-56-0244	230名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月14日 PM 2:30 開始	西尾市文化会館 (会議室302)	西尾市山下町泡原30番地	建災防 西尾分会 ☎ 0563-56-3191	70名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無

江南署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
6月1日 PM 1:45 開始	江南市民文化会館 小ホール	江南市北野町川石25-1	江南労働基準協会 ☎ 0587-55-2341	125名	駐車場 有

豊田署

開催日時	会場	所在地	主催団体名・連絡先	参加期待数	備考
5月23日 PM 1:30 開始	豊田建設業協同組合会館	豊田市八幡町3-21-1	建災防愛知県支部豊田分会 ☎ 0565-32-1152	100名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月1日 PM 1:30 開始	つどいの丘	豊田市西山中町清水口133番地	豊田労働基準協会 ☎ 0565-28-9411	50名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月2日 PM 1:30 開始	豊田市民文化会館	豊田市小坂町12-100	豊田労働基準協会 ☎ 0565-28-9411	200名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
6月7日 PM 2:00 開始	高岡コミュニティセンター	豊田市高岡町長根51	豊田労働基準協会 ☎ 0565-28-9411	100名	駐車場 <input checked="" type="checkbox"/> ・無



愛労発基 0510 第 8 号

平成 28 年 5 月 10 日

災害防止団体・事業者団体の長 殿

愛 知 労 働 局 長

平成 28 年度 全国安全週間（第 89 回）の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政とりわけ労働災害防止につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、毎年 6 月を準備期間とし、7 月 1 日の国民安全の日から始まる一週間を本週間として全国安全週間を中央労働災害防止協会と共同で主唱しております。

本年も別添のとおり平成 28 年度全国安全週間実施要綱を定め、

「 見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険

みんなで見つける 安全管理 」

をスローガンとして、全国安全週間を実施することになりました。

愛知県内における労働災害の発生状況をみますと、休業 4 日以上死傷者数は、平成 25 年以降増加していたものが、平成 27 年には対前年比 354 人、5.3%減少したものの、6,349 人が被災しています。このうち、死亡災害は、過去最少となったものの 48 人もの労働者の命が失われました。

このような状況下、更なる労働災害の減少を図るため、貴機関（貴会）におかれましては本実施要綱の趣旨をご理解いただき、一層積極的な安全活動を展開されるとともに、会員事業場等に対して全国安全週間を契機に労働災害防止対策の一層の徹底を図られるよう周知方お願いいたします。

平成 28 年度全国安全週間実施要綱

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎える。この間、労働災害は長期的に減少し、平成27年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数が1,000人を下回った。これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果である。

一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とは言い難い。また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとは言えない現状にある。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成28年度全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険
みんなで見つける 安全管理

2 期 間

平成28年7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、平成28年6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6 実施者

各事業場

7 主唱者、協賛者の実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1)安全広報資料等の作成、配布を行う。
- (2)様々な広報媒体を通じて広報を行う。
- (3)安全パトロール等を実施する。
- (4)安全講習会等を開催する。
- (5)安全衛生に係る表彰を行う。
- (6)「国民安全の日」(7月1日)の行事に協力する。
- (7)事業場の実施事項について指導援助する。
- (8)その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

9 実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施する。

- (1)全国安全週間及び準備期間中に実施する事項
 - 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
 - 安全パトロールによる職場の総点検の実施
 - 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通

じた自社の安全活動等の社会への発信

労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

(2) 継続的に実施する事項

安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

(ア) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任

(イ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化

(ウ) 年間を通じた安全衛生計画の策定及び安全衛生規程の整備

イ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

(ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施

(イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足

(ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

(ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底

(イ) 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの普及促進

(ア) リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善

(イ) SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進(「ラベルでアクション」の取組の推進)

オ その他の取組

(ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承

(イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実
業種横断的な労働災害防止対策

ア 転倒災害防止対策(STOP! 転倒災害プロジェクト)

(ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消

(イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置

(ウ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

イ 交通労働災害防止対策

(ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施

(イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施

(ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発

(エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

(オ) 健康診断及び診断結果に基づく保健指導等の措置の実施、長時間労働を行った運転者に対する面接指導等の実施、労働時間の短縮等の就業上の措置の実施

ウ 非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策

(ア) 雇入れ時教育の徹底・内容の充実

(イ) 非正規雇用労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化

(ウ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の徹底

エ 熱中症予防対策

(ア) WBGT値(暑さ指数)による適正な作業環境管理、作業管理の実施

(イ) 計画的な暑熱への順化期間(暑熱に慣れ、その環境に適応する期間)の設定

(ウ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取

(エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病等)を踏まえた健康管理

(オ) 熱中症予防に関する労働衛生教育の実施

オ 腰痛予防対策

- (ア)腰部への負担の少ない作業方法の選択及び見直し、介助法の普及
- (イ)腰痛予防に関する労働衛生教育(介護作業等の雇入れ時教育を含む)の実施、腰痛予防体操の励行

業種の特性に依じた労働災害防止対策

ア 製造業における労働災害防止対策

- (ア)機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備
- (イ)請負企業の労働者、派遣労働者、外国人労働者等に配慮した安全衛生管理、派遣元・派遣先における安全衛生教育の実施及び責任者間の連絡調整の徹底
- (ウ)未熟練労働者の経験不足を補完するため、災害事例や視聴覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化
- (エ)鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化施設対策を含む安全管理に係る自主点検の実施及びその結果を踏まえた対策の実施
- (オ)化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工業者との連携等の実施

イ 建設業における労働災害防止対策

(ア)一般的事項

- a 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- b 元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- c 足場に係る改正労働安全衛生規則等を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底や手すり先行工法等の「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく措置の実施、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- d クレーン、移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- e 事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮

(イ)東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策

- a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- b 解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- c 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- d 職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用

(ウ)平成28年熊本地震に伴う復旧工事の労働災害防止対策

- a 余震の発生や降雨による二次災害のおそれにも留意の上、土砂崩壊災害防止対策、土石流災害防止対策、墜落・転落災害防止対策等の徹底
- b 労働者に対する熱順化の状況確認、水分・塩分の適時摂取、休憩場所や休憩時間の設定等の熱中症予防対策の徹底

ウ 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- (ア)荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- (イ)荷主等との合同による荷役作業場所、荷役作業方法の安全点検及び改善の実施
- (ウ)適正な労働時間管理、走行管理等の交通労働災害防止対策の実施

エ 小売店、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- (ア)安全衛生教育の実施、内容の充実、安全意識の啓発
- (イ)安全パトロール、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、危険の見える化、ヒヤリ・ハット等の安全活動の活性化、職場環境や作業方法の改善の実施
- (ウ)安全推進者の配置促進、安全管理体制の整備

オ 林業の労働災害防止対策

- (ア)車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- (イ)チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
- (ウ)安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

STOP! 転倒災害

プロジェクト

～休業4日以上労働災害で最も多い「転倒災害」防止を目指し、2月と6月を重点取組期間に設定～

愛知労働局

厚生労働省と労働災害防止団体は、平成27年に展開した「STOP! 転倒災害プロジェクト2015」の結果、速報値では、全国の転倒災害の件数は前年比で2.8%の減少となるなど、一定の成果が得られたところです。

しかしながら、転倒災害は依然として休業4日以上死傷災害の中で最も件数が多く、平成29年までに休業4日以上死傷災害を平成24年比で15%以上減少させることを目標とした第12次労働災害防止計画の達成のためには、更に転倒災害減少への取組が必要となっています。

こうした状況を踏まえ、転倒災害の多い2月と全国安全週間準備期間である6月を重点取組期間として、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を恒常的な取組として実施します。各事業場におかれましても、実施要綱に記載する「実施者の実施事項」についてお取り組み願います。

厚生労働省のホームページ（職場のあんぜんサイト）内に、「STOP! 転倒災害プロジェクト」特設サイトを開設しています。詳しくはこのサイトをご覧ください。

「STOP! 転倒災害プロジェクト」特設サイト：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

実施者たる各事業場がこのプロジェクトで実施する事項(実施要綱から抜粋)

1 重点取組期間(6月)に実施する事項

職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確認

2 一般的な転倒災害防止対策

- (1) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (2) 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油污れ等のほか台車等の障害物の除去
- (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- (5) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- (6) 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
- (7) 定期的な職場点検、巡視の実施
- (8) 転倒予防体操の励行



3 冬季における転倒災害防止対策

- (1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施
 - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
 - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
 - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- (2) 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底
 - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
 - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
 - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
 - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し